

令和2年度同行援護指摘事項一覧

3事業所中

番号	分類	指摘内容(文書指摘)	根拠法令	指摘数
1	秘密保持	個人情報を用いる場合の同意を利用者の家族からあらかじめ文書で得ていませんでした。利用者等と個人情報使用同意書等で同意を得るなど必要な措置を講じてください。	都条例第155号第43条第2項で準用する第36条第3項 障発1206001号通知第3の3(34)で準用する第3の3(27)③	1
2	業務管理体制の届出	業務管理体制の整備に関する事項を届け出ていませんでした。業務管理体制の整備に関する事項の届出を行ってください。	支援法第51条の2第1項及び第2項 支援法施行規則第34条の27第1項第1号及び第34条の28第1項	1
3	同行援護サービス費の算定	指定同行援護サービスの提供を行った際に、正しい利用時間を算定していない事例がありました。適切な算定となるよう、介護給付費及び利用者負担分について過誤調整を行ってください。	厚労告第523号別表第3	1